

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2010-283108(P2010-283108A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2009-134818(P2009-134818)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

B 29 C 59/02 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 502D

B 29 C 59/02 Z N M Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パターンが形成された型を基板上の被転写部材に接触させて前記パターンを前記基板に形成するインプリント装置であって、

前記型を前記被転写部材に接触させるとときに前記基板の裏面の全域を保持する第1の保持手段と、

前記型と前記被転写部材とを引き離す離型手段とを備え、

前記離型手段は、前記型と前記被転写部材とを引き離すときに前記基板の裏面を保持する第2の保持手段を備え、

前記第2の保持手段は、前記基板の裏面の外周端部に当接する凸状の当接手段を備えることを特徴とするインプリント装置。

【請求項2】

前記当接手段は、前記基板の裏面の外周端部全域に当接するように設けられており、

前記第2の保持手段は、前記当接手段が前記基板の裏面の外周端部全域に当接したときに、該基板の裏面と前記第2の保持手段とで形成される空間と該第2の保持手段が設けられている空間とを連通する連通手段を備えることを特徴とする請求項1に記載のインプリント装置。

【請求項3】

前記基板が円形状であり、

前記第2の保持手段が備える前記当接手段を前記基板の裏面と平行な面で切ったときの断面が円環形状であることを特徴とする請求項2に記載のインプリント装置。

【請求項4】

前記当接手段は、前記基板の裏面の外周端部の一部に当接するように設けられていることを特徴とする請求項1に記載のインプリント装置。

【請求項5】

前記当接手段が可撓性部材であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のインプリント装置。

【請求項6】

請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載のインプリント装置を用いて前記パターンを基板に形成する工程と、

前記工程において前記パターンを形成された基板を加工する工程と、
を有することを特徴とする物品の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態のインプリント装置は、パターンが形成された型を基板上の被転写部材に接触させて前記パターンを前記基板に形成するインプリント装置であって、前記型を前記被転写部材に接触させるときに前記基板の裏面の全域を保持する第1の保持手段と、前記型と前記被転写部材とを引き離す離型手段とを備え、前記離型手段は、前記型と前記被転写部材とを引き離すときに前記基板の裏面を保持する第2の保持手段を備え、前記第2の保持手段は、前記基板の裏面の外周端部に当接する凸状の当接手段を備えることを特徴とする。